

住友四百年

通泉



あんたん

本方萬歳

富 第四話 加「住友創業」

画...西ゆうじ
長尾朋寿

京へお戻りになられた
文殊院様が身を粉にし、
心血を注がれたことは、
ただひとつでございます。



それは、十二歳で
故郷・越前丸岡より上洛し、
及意上人様の許で
三十余年修行なされて
来られた：涅槃宗の復興を
成すことでございました。



我が教祖の及意上人様は、もうこの世にはおいでではない。

だからといって、邪教の汚名を着せられたまま…
廃教としてはならぬ。



皆で、及意上人様のお教えを忘れず、守つて行くのです。この世を生きて歩む道筋をお教え下さつているのですから。



あなた様のようなお方をお育てになられた涅槃宗をなくしては、世の損。

本當でござりますか。

確かに承った。
あなた様のご努力に報いるべく、手紙でお知らせいたしますぞ。

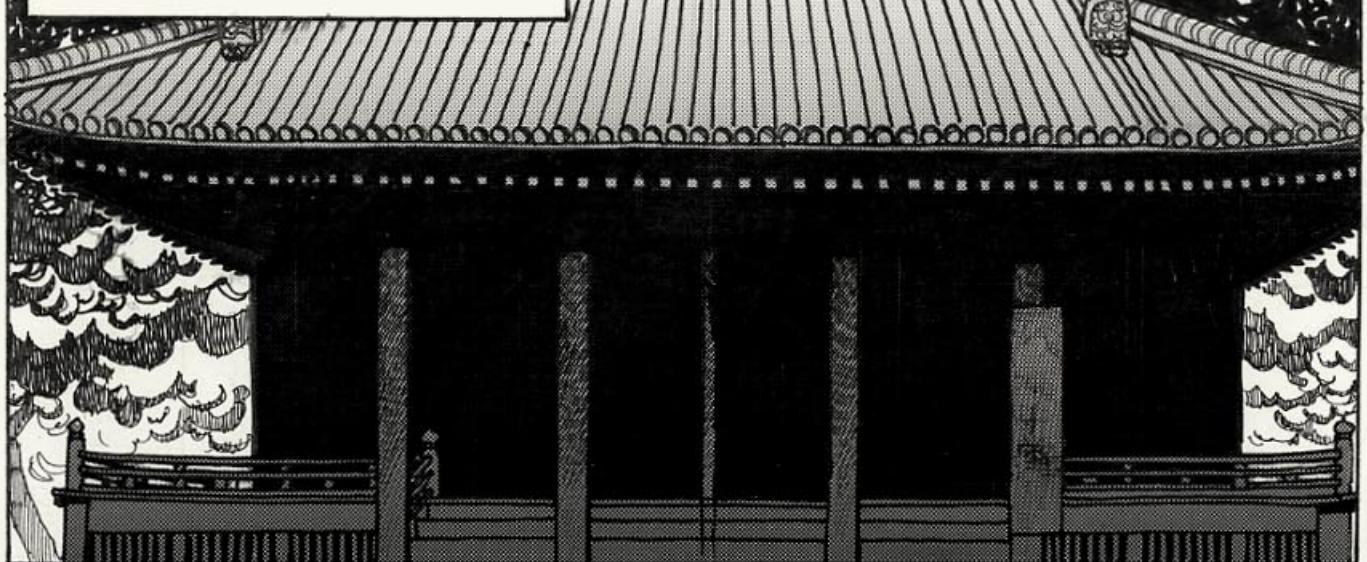
どうぞ、宣しくお願ひいたします。





そこには徳川幕府に
大きな影響力を
持つていられた
天台宗の天海僧正の
働きがありました。

さて、その結果はと申しますと：
涅槃宗をひとつの宗としては
認められないが、天台宗の
上野寛永寺三明院門流の一派とし、
及意上人様の遺児・賢海様に
近江坂本の大覺寺をお与え下さり、
他にも大坂の天鷺寺、光沢寺、
農学寺などを末寺とするとい
うものでした。



これより宗派は変わりますが、
仏の道を歩むのには
違いありません。どうぞ、
上人様のお教えを心に
信者達をお導き下さいませ、
賢海様。

あなたも私と共に…
側にずっといて
下さりますよね？

う、
うん…。

私は、違う道を
歩みます。

いいえ。

文殊院様は、天台宗の一派となれば、自分のいるべきところではないとお考えになり、

「員外沙門」^{いんがいしやもん} // 僧であつて僧ではない立場で、涅槃宗の法燈を継承される決心をなされたのです。



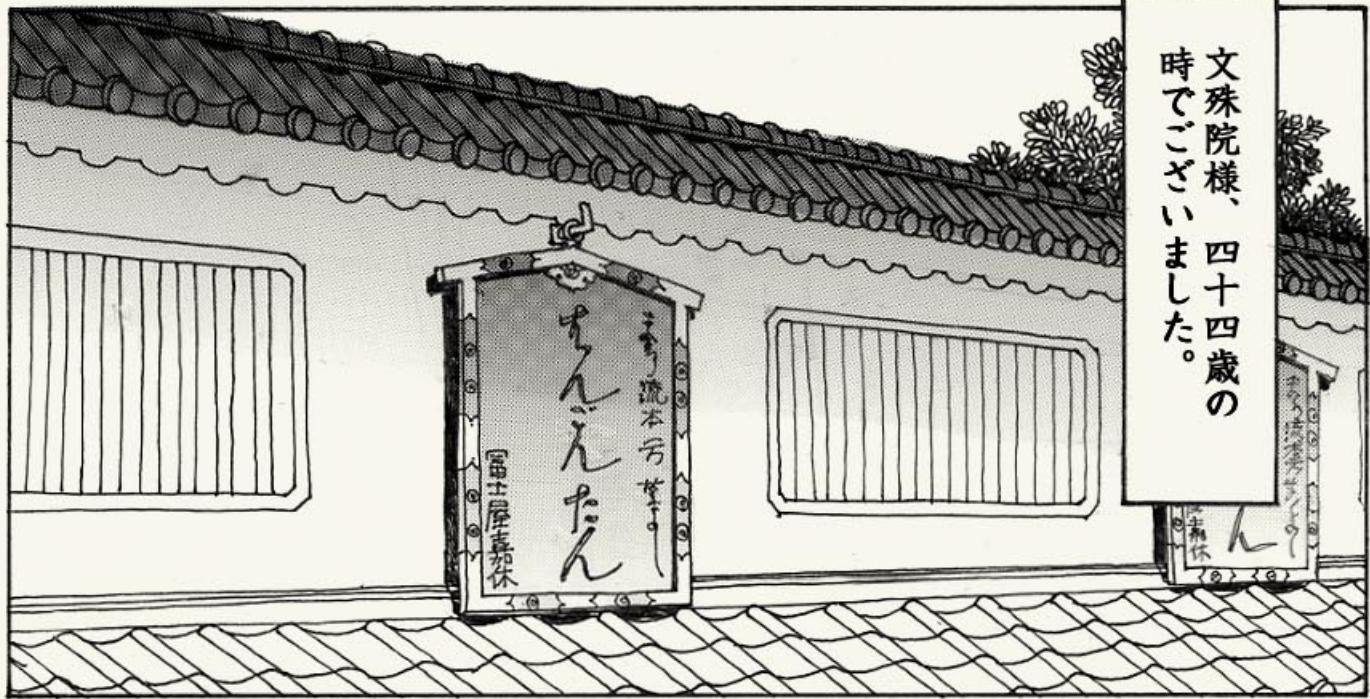
そして
寛永五年(1628)頃、
文殊院様は還俗され、
京の上柳町におきまして、



富士屋嘉休として、
薬種(薬屋)、ならびに
書林(出版・書籍販売)を
商うようになられたのです。
そうなのでござります。
これが住友の最初の商売
なのでござります。



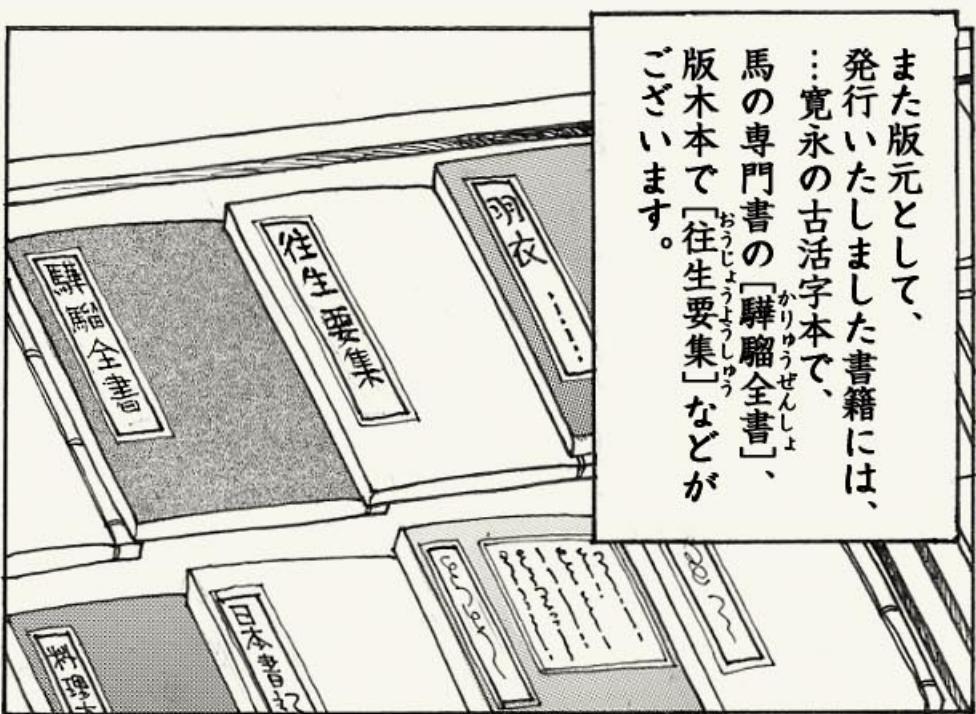
文殊院様、四十四歳の
時でございました。



この富士屋で商われ、評判を
頂戴しました薬「反魂丹」は、
文殊院様と固い信頼で結ばれた
肥前（長崎・佐賀県）松浦の
信者のお助けと、
僧籍にあられられた時に
学ばれたものがあつて、
生まれたものでございました。



また版元として、
発行いたしました書籍には、
・寛永の古活字本で、
馬の専門書の「駢駒全書」、
版木本で「往生要集」などが
ございます。



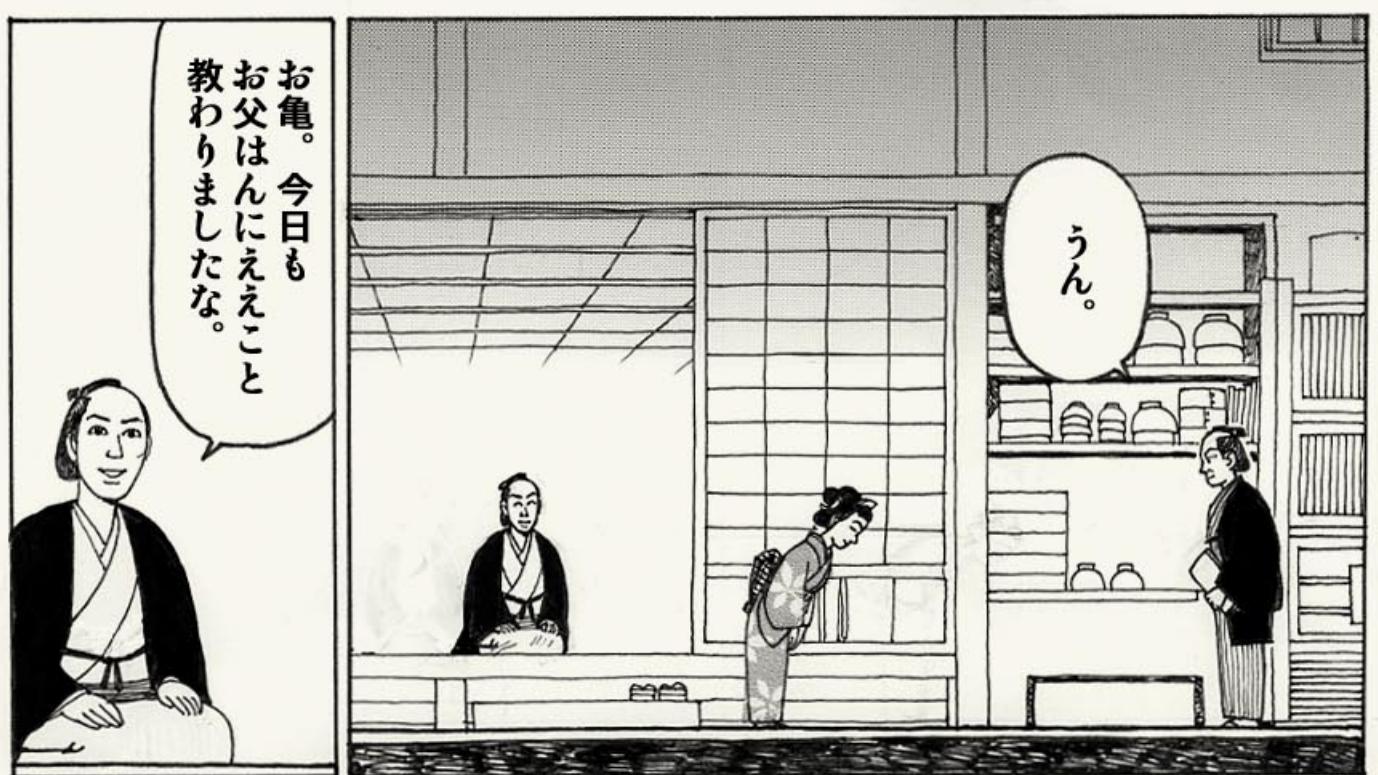
薬は人の躯を救い、
書籍は人の心を救う。
仏門に身を置かなくても、
人を助けられると
お考えになり、
当時は他に例の少ない
最先端の事業をお始めに
なられたわけです。

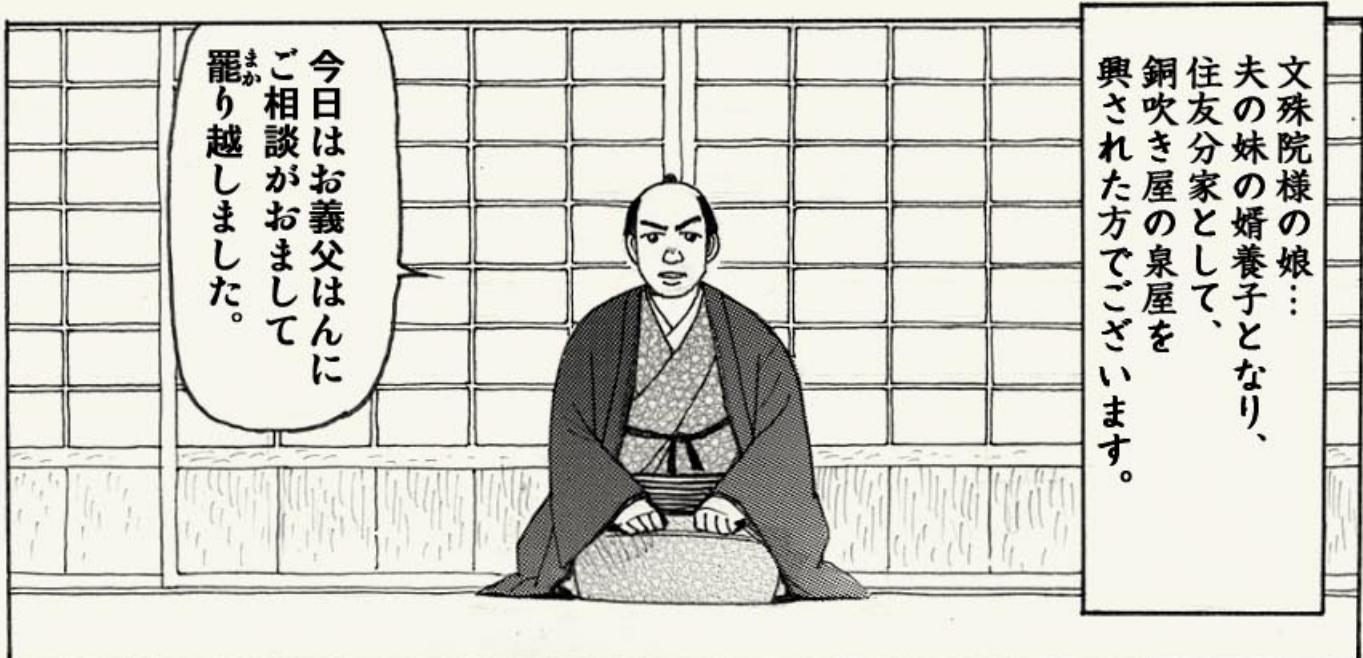


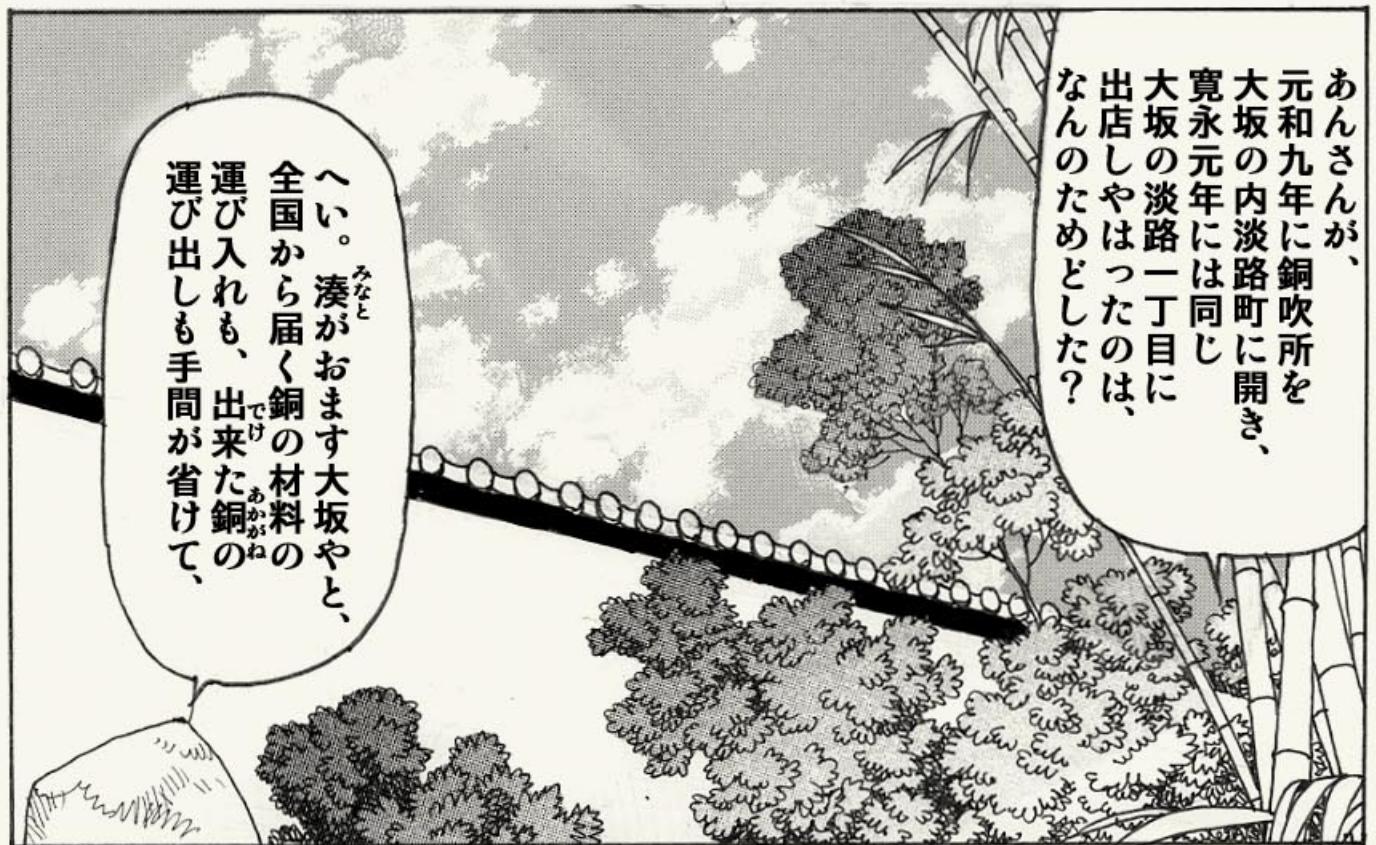
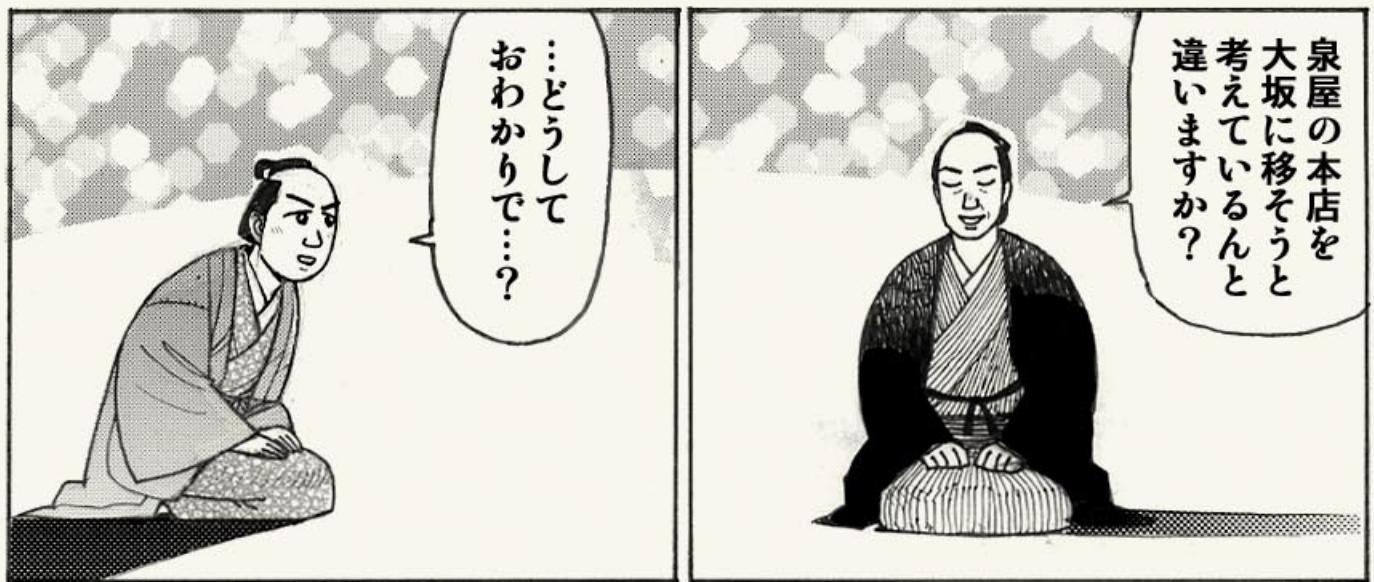
お義父上、
お帰りなさいませ。

そして、江戸より京へ
お連れ頂きました私は
と申しますと…。
文殊院様のご長男、
庄兵衛政以様と
夫婦にして頂き、
富士屋をお手伝い
しております。

お亀。あんさんは、もう武家の娘でもなければ、僧侶の妻でもおまへん。商家の内儀なんでおます。







余計な時間も錢も
かからず、お客はんに
喜んでもらえる値に
出来ますし、利益も
増すからであります。

へい！

そして本店も大坂へ
移せば、さらに
その良いことが増すんで
おまつしやろ？



商い事は、
自分の利益だけを考えず、
心を込めて丁寧、慎重に
取り扱うもんでおます。
そのため、泉屋のすべてを
大坂へ移しなはれ。

そこで他店にも
あんさんのお実父とうはんの
理右衛門はんが
編み出しはつた
銅の南蛮吹きの技を、
お実父はん同様に
教えてあげて、
日本一の銅吹き屋の町に
しなはれ。





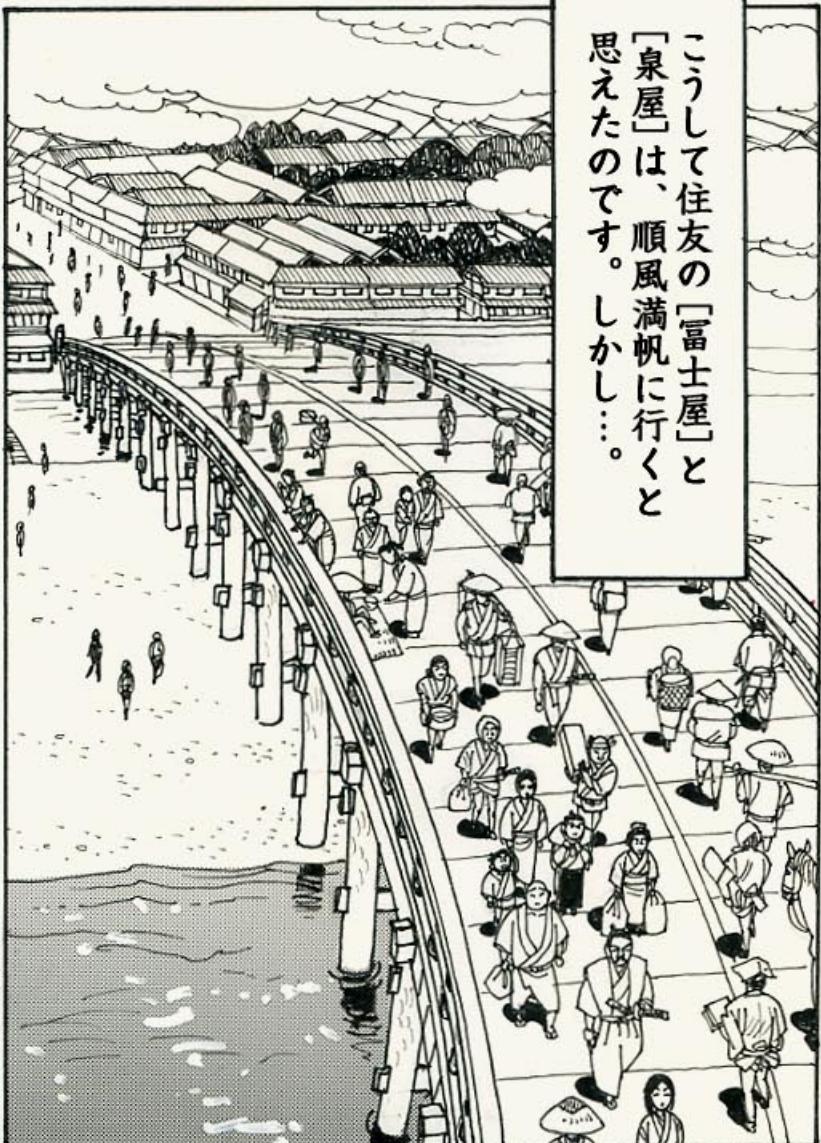
泉屋住友の銅は、輸出用で竿銅と呼ばれ、
阿蘭陀の東印度会社の手を経て、東南亞細亞、
印度、波斯などへもたらされたり、一時は
欧州市場へも影響を与えたのです。また、
国内用には鍋や盤、金細工に使われた丸銅、
丁銅がありました。

丸銅

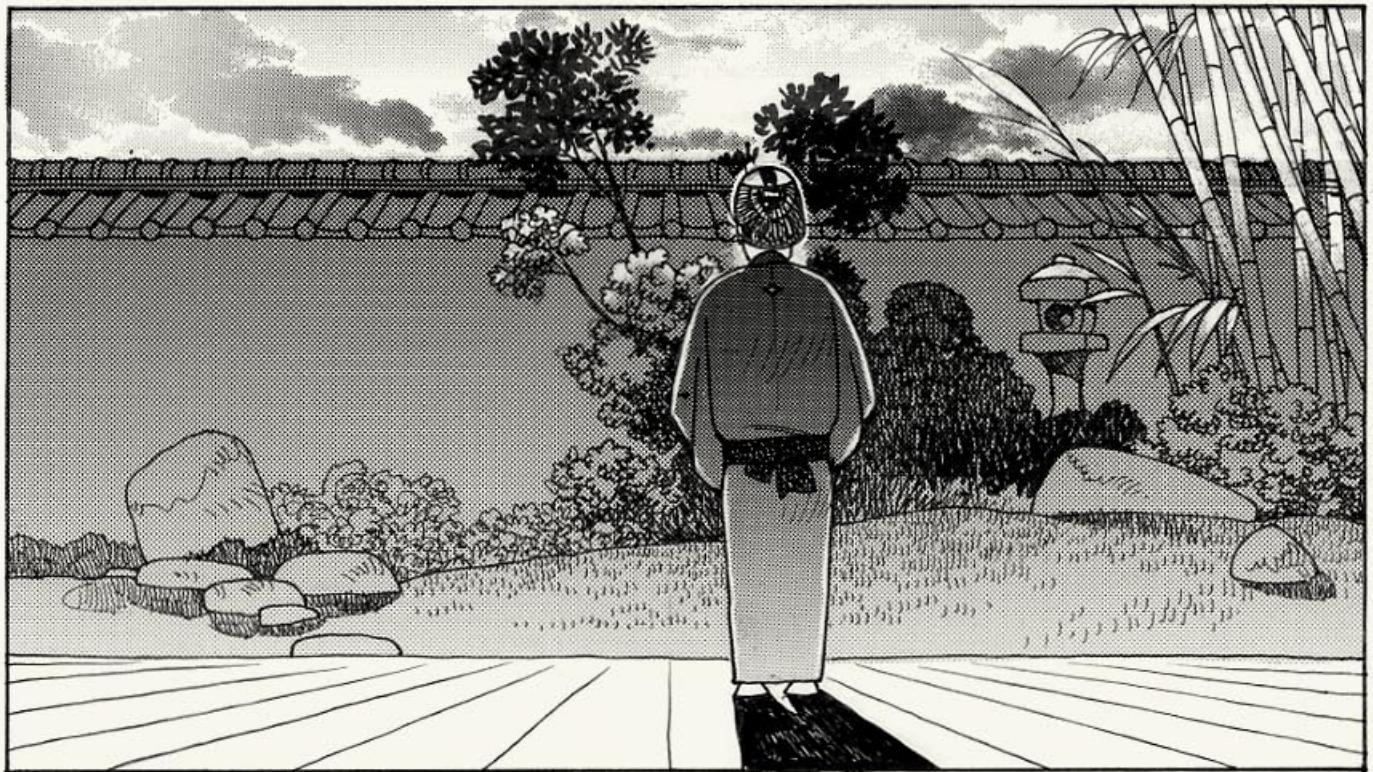
丁銅

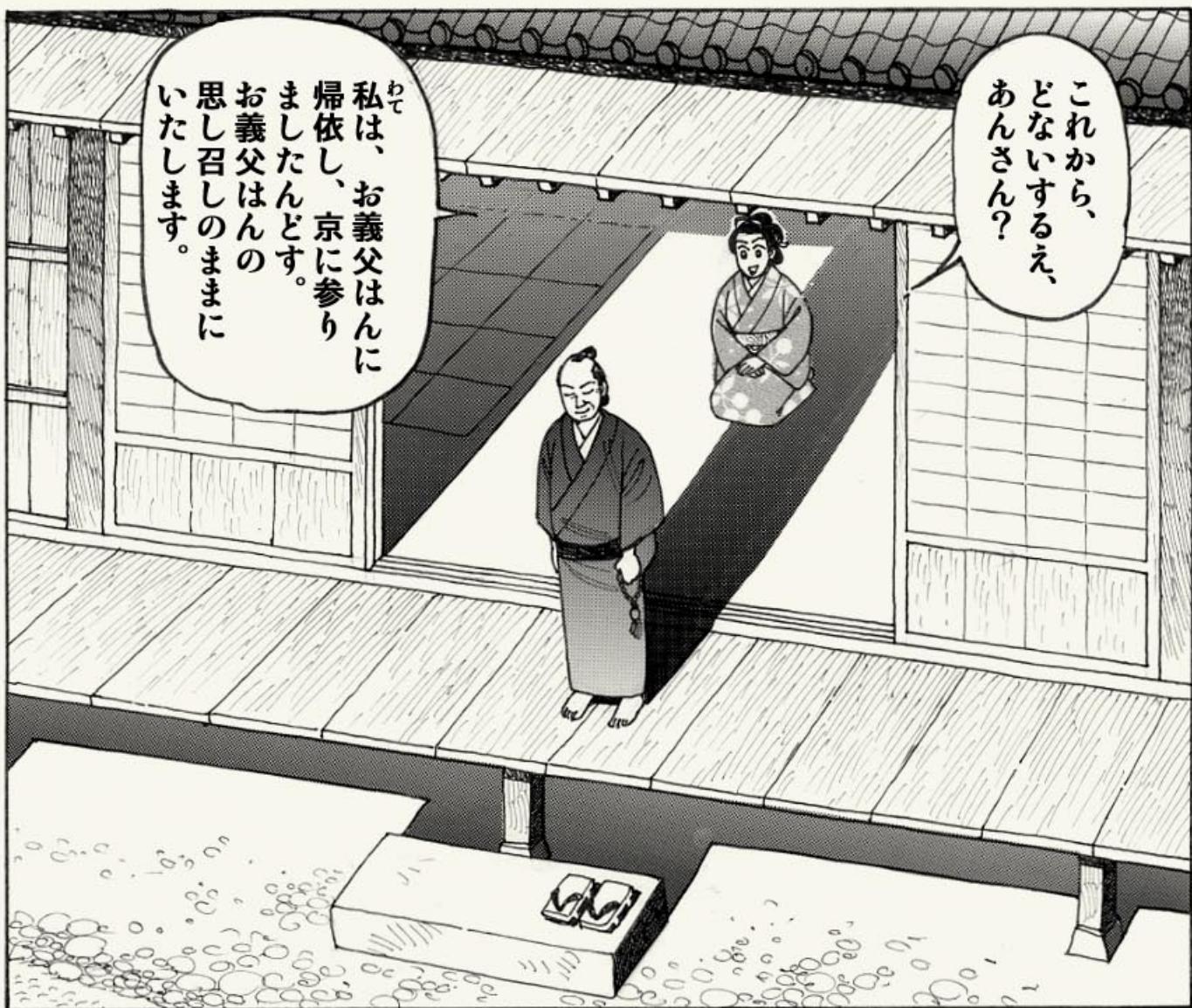
竿銅

こうして住友の「富士屋」と
「泉屋」は、順風満帆に行くと
思えたのです。しかし…。

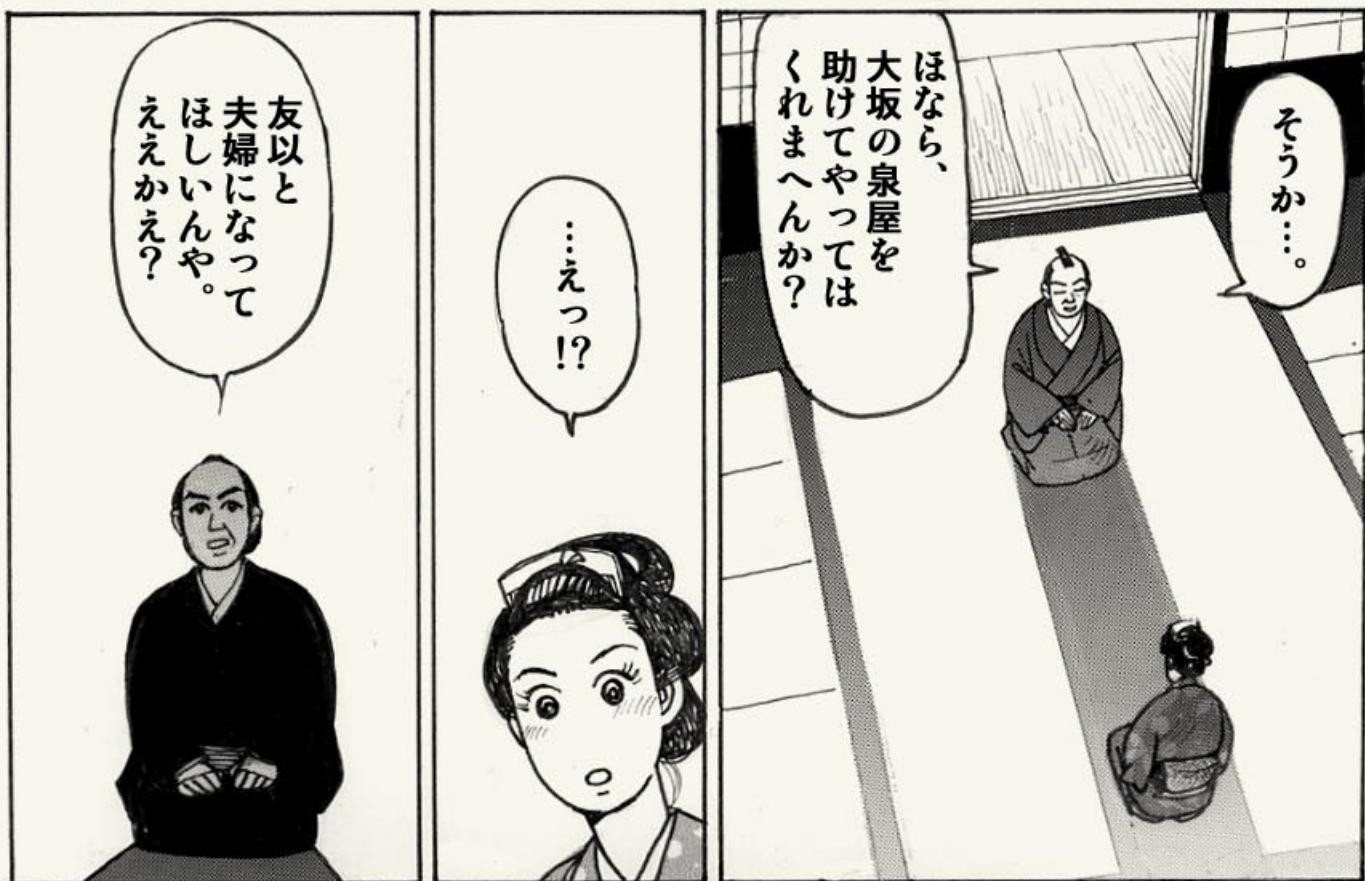








これから、
どないするえ、
あんさん？





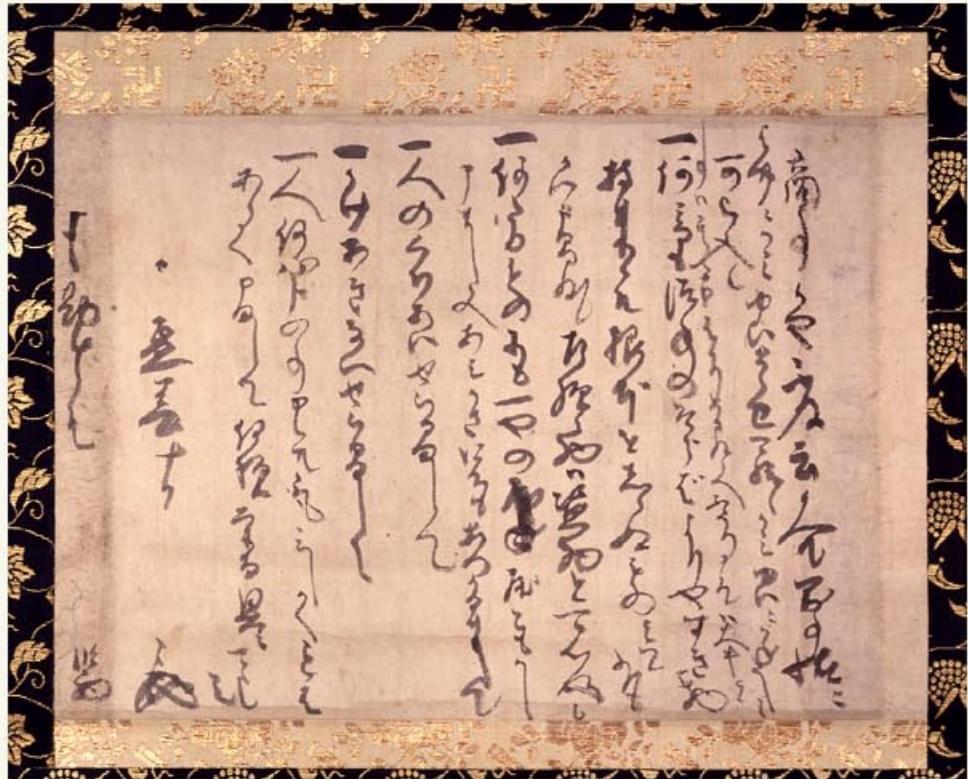


泉屋へ、私は後妻として嫁ぎ、
住友家二代となられた
友以様と共に、
稼業に励むこととなりました。

夫の友以と私、いえ、
住友の人間達のすべてが、
商いの心得といたしましたのは、
文殊院様がお書きになられた
旨意書でございます。

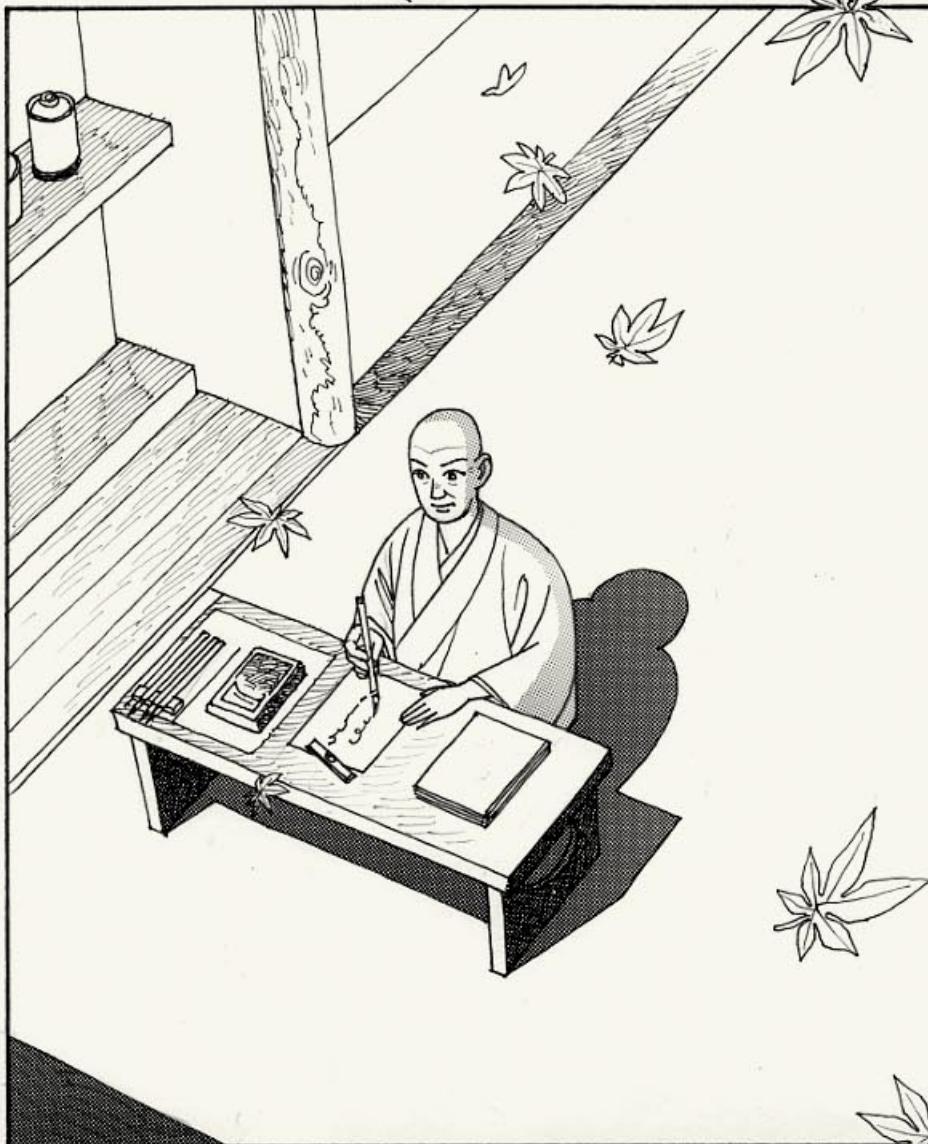
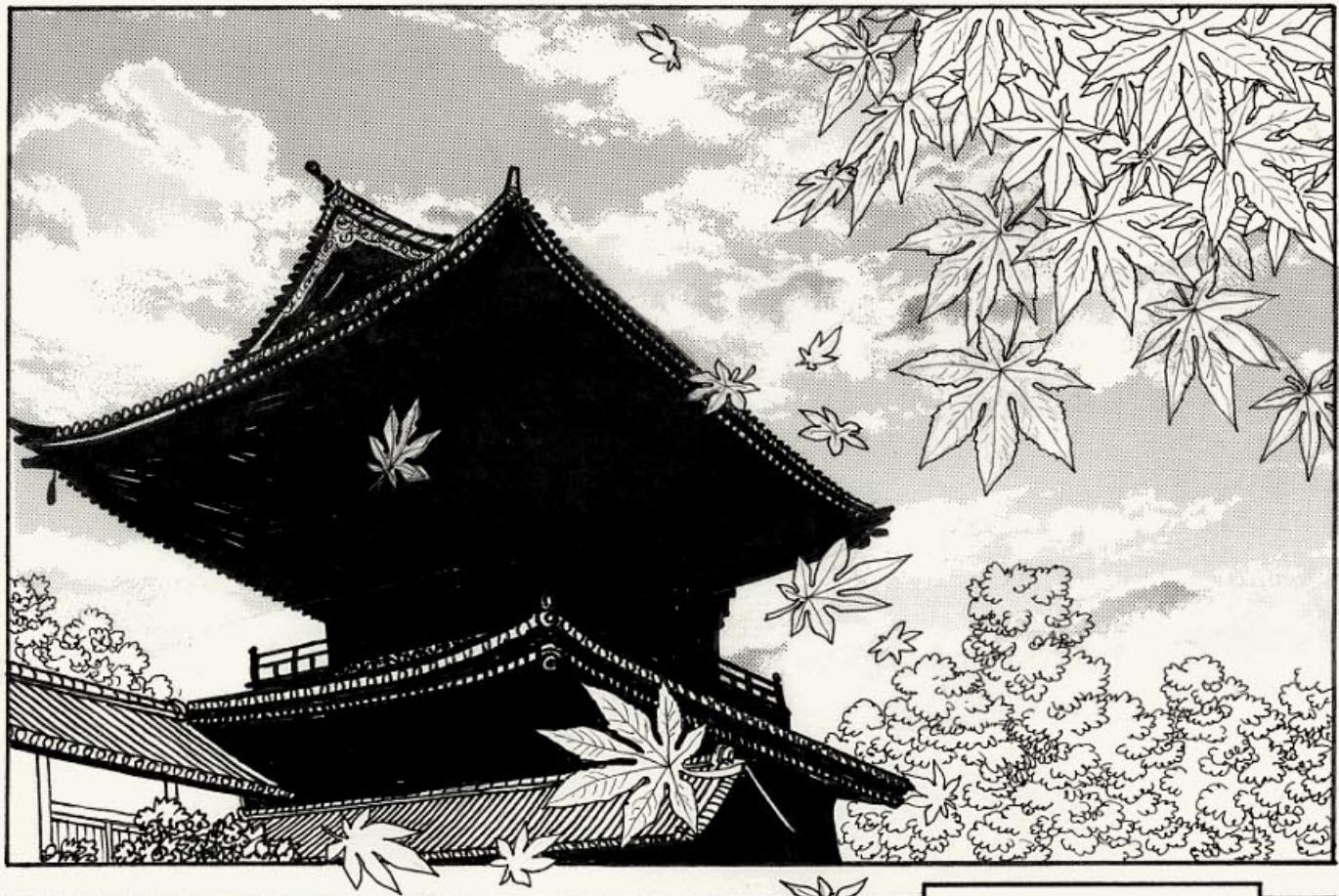


文殊院様は「商売はいうまでもないが、すべてのことについて心を込めて励むよう」と心構えをお説き下さり、「相場より安い物が持ち込まれても、出所のわからない物は盗品と心得よ」「誰であろうと宿を貸したり物を預かるな」「他人の仲介や保証に立つな」「掛け売り、掛け買いはするな」「他人がどのような酷いことを言つても短気になつて言い争いはせず、繰り返し詳しく説明するように」と、お教え下さいました。

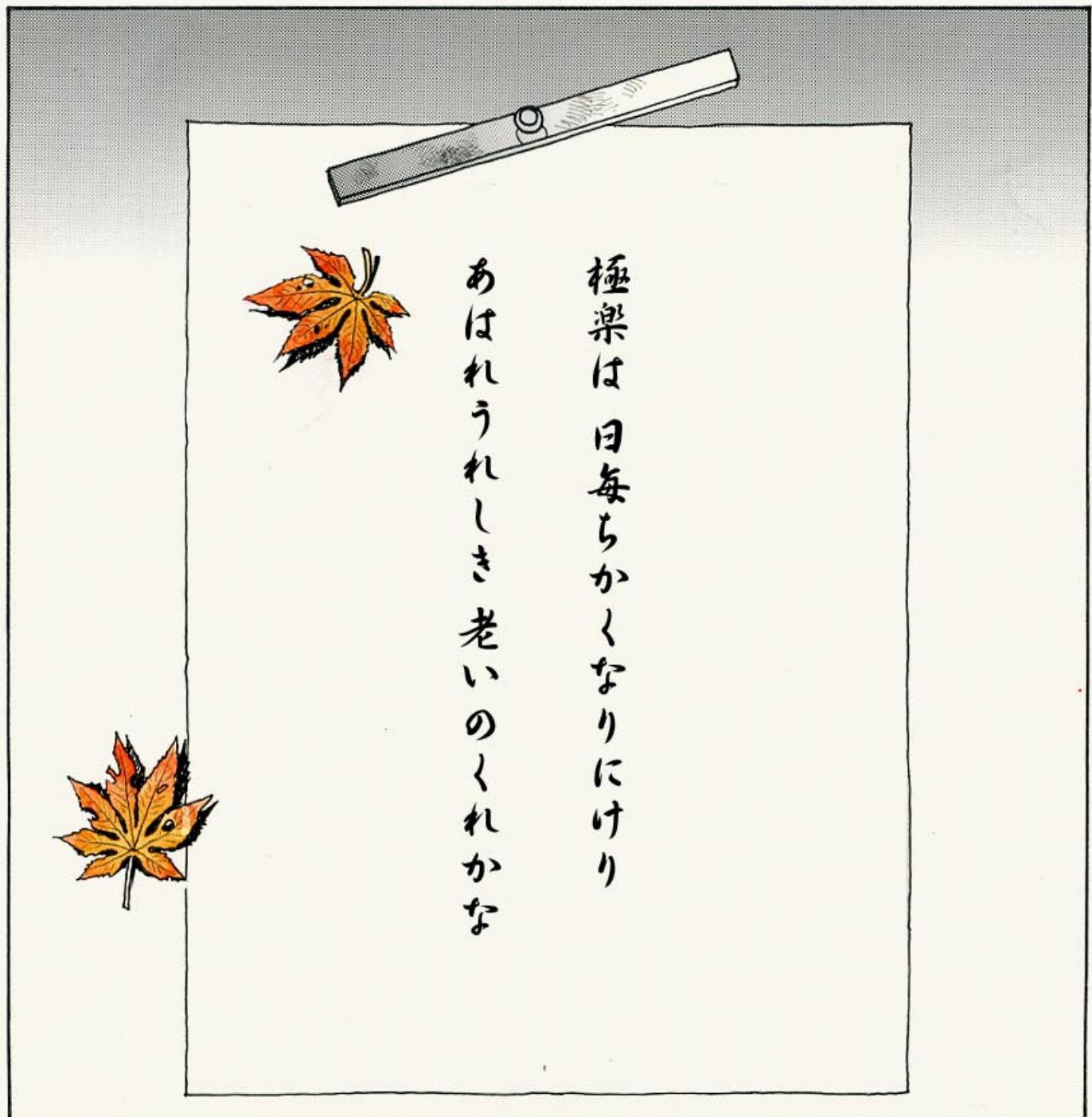
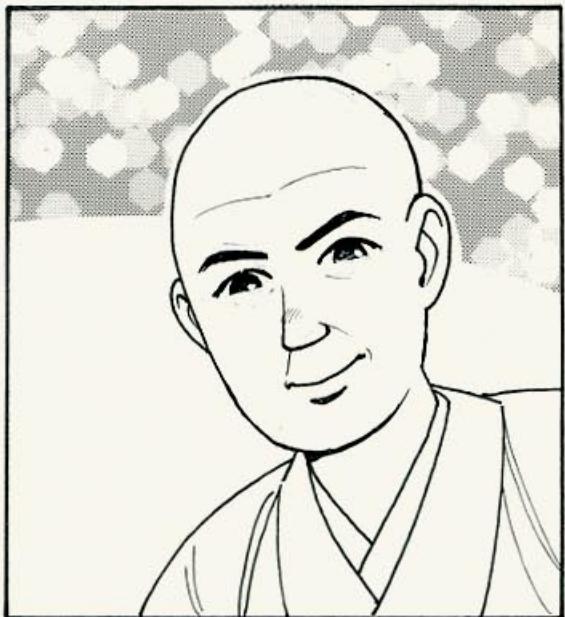
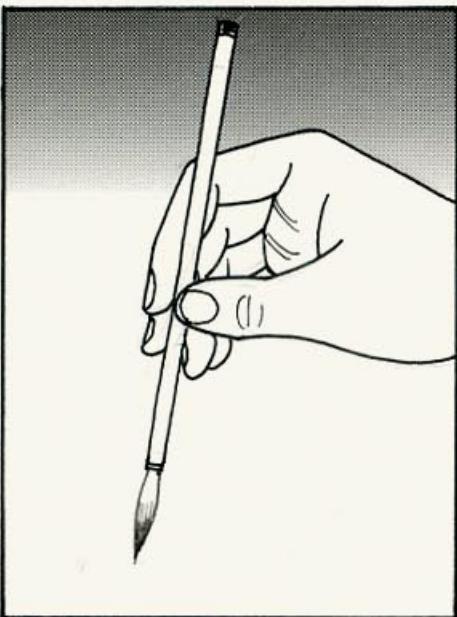
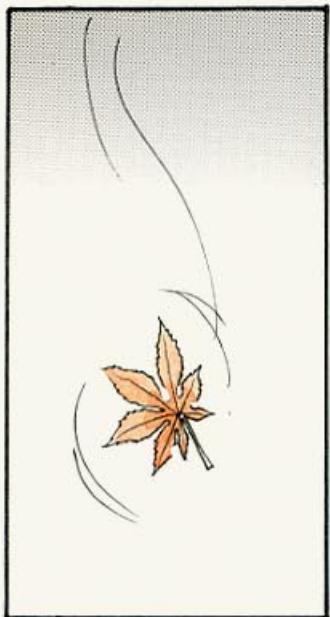


「商事は不及言候へ共
万事情ニ可被入候
「何ニ而もつねの
そばよりやすき物
持來候共根本をしらぬ
ものニ候ハ、少も
かい申間敷候左様之物ハ
盜物と可心得候
「何たるものにも
一やのやともかし申まし
又あミかさにても
あつかるましく候
「人のくらあい
せらるましく候
「かけあきない
せらるましく候
「人何やうの事申し候共
氣ミしかくひとは
あらく申ましく候
何様重而具ニ可申候





正保四年（1647）、文殊院様は六十三歳になられると、京の嵯峨の清涼寺に「雙軒庵」と名付けた庵をお建てになり、ご隠居されました。





住友の礎いしづえを築かれた、
文殊院様・住友家初代小次郎政友様は、
慶安五年（1652）八月十五日、
お隠れになられました。
享年六十八歳。その墓碑銘は、
「文殊院員外嘉休居士」でございます。

住友創業の祖・文殊院

。

その遺志である旨意書は、

龜に、そして、

すべての住友の人間に、

継承されていく——。



8月下旬更新予定の第五話へつづく

資料協力：住友史料館、別子銅山記念館